



湿布薬は1処方あたり「63枚」までに制限されます

2022年の診療報酬改定により、医薬品給付の適正化の観点から、湿布薬の処方上限枚数が、従来の「1処方につき70枚」から「1処方につき63枚」に変更となります。2022年4月以降、湿布薬の処方時は、63枚までとして頂くようお願い申し上げます。



運用・処方箋記載時の注意点

- ★上限枚数は湿布薬の種類ごとではなく、
処方された湿布薬全体の合計枚数ですのでご注意ください。
- ★1処方につき63枚を超えて湿布薬を処方した場合、処方箋料や調剤料等は算定できません。
- ★疾患の特性等により必要性があると判断し、やむを得ず1処方につき63枚を超える場合は、その理由を処方箋の備考欄に記載してください。
- ★湿布薬を処方する場合は、「何日分に相当」するかを必ず記載してください。



裏面に当院採用薬と処方上限包数の一覧を記載しております➡

当院採用薬の処方上限枚数

院内採用

薬品名	1包あたりの枚数	処方上限包数
ケトプロフェンパップ「三和」	7枚	9包
フェルビナクパップ「NP」	7枚	9包
ロキソプロフェンNaテープ「科研」	7枚	9包
ロコアテープ	7枚	9包

院外採用

薬品名	1包あたりの枚数	処方上限包数
アドフィードパップ	6枚	10包
イドメシンコーワパップ	5枚	12包
MS温シップ	5枚	12包
ゼポラスパップ	7枚	9包
セルタッチパップ70	6枚	10包
セルタッチパップ140	7枚	9包
セルタッチテープ	7枚	9包
フェルビナクテープ「三笠」	14枚	4包
ボルタレンテープ	7枚	9包
モーラスパップXR	7枚	9包
モーラストープ	7枚	9包
モーラストープL	7枚	9包
ヤクバンテープ	7枚	9包
ロキソニンパップ	7枚	9包
ロキソニンテープ	7枚	9包